

## 第4節 防災関係機関の業務大綱

市及び防災関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、相互に連携・協力しながら、次に掲げる事務又は業務について総合的かつ計画的に実施し、災害に対する危機管理機能の向上に努めなければならない。

### 第1 和泉市

#### 1 総務部

- (1) 防災対策の総合調整に関する事。
- (2) 防災会議に関する事。
- (3) 防災組織・体制の整備・充実にに関する事。
- (4) 防災に係る教育（啓発）・訓練に関する事。
- (5) 防災拠点施設の整備・充実にに関する事。
- (6) 情報の収集・伝達体制の整備に関する事。
- (7) 非常用物資・資機材の備蓄に関する事。
- (8) 災害対策本部等会議に関する事。
- (9) 気象情報及び被害情報の収集・伝達に関する事。
- (10) 防災行政無線の運用及び非常・緊急通信に関する事。
- (11) 防災関係機関との連絡調整に関する事。
- (12) 大阪府、自衛隊、市町村等への応援又は派遣要請及び応援等に係る連絡調整に関する事。
- (13) 災害時用臨時ヘリポートに関する事。
- (14) 災害救助法の適用要請に関する事。
- (15) 災害対策本部長等の特命に関する事。
- (16) 災害対策活動の総合企画及び調整に関する事。
- (17) 家賃補助金の支給に関する事。

#### 以上 総務課（事務局）

- (1) 物資、資機材及び車両の調達体制の整備に関する事。
- (2) 庁舎の防災対策及び訓練に関する事。
- (3) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (4) 災害対策本部長等の秘書に関する事。
- (5) 視察、見舞等の来庁者・電話等の対応に関する事。
- (6) 災害時の職員の服務及び被災状況の把握並びにこれらの総括に関する事。
- (7) 応援又は派遣職員の受入れに関する事。
- (8) 庁舎の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (9) 庁舎における避難の指示・誘導及び救助・救出に関する事。
- (10) 災害用物資、資機材及び車両の調達に関する事。
- (11) 仮設電話の設置に関する事。
- (12) 総合相談窓口に関する事。
- (13) 公共建築物の耐震対策に関する事。

#### 2 企画財政部

- (1) 防災都市づくりに係る総合企画及び調整に関する事。
- (2) 建築物等被災調査に係る体制の整備に関する事。
- (3) ボランティア及び海外支援団の受入態勢に関する事。
- (4) 所管施設の防災対策及び訓練に関する事。
- (5) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (6) 復興に係る市政の総合企画及び調整に関する事。
- (7) 所管施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (8) 所管施設における避難の指示・誘導及び救助・救出に関する事。
- (9) 災害対策に係る財政措置及び予算執行に関する事。
- (10) 建築物等の被災調査及び被災程度の判定並びに罹災証明書の交付に関する事。
- (11) 災害広報及び災害広報体制の整備に関する事。
- (12) コンピューターの安全確保に関する事。
- (13) 報道機関との連絡調整に関する事。

### 3 人権文化部

- (1) 所管施設の防災対策及び訓練に関する事。
- (2) 所管施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (3) 所管施設における避難の指示・誘導及び救助・救出に関する事。
- (4) 企画財政部が所管する業務に関する事。

### 4 生活環境部

- (1) 所管施設の防災対策及び訓練に関する事。
- (2) し尿及び廃棄物の処理体制並びに防疫体制の整備に関する事。
- (3) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (4) 物資等の搬送に関する事。
- (5) 所管施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (6) 所管施設における避難の指示・誘導及び救助・救出に関する事。
- (7) 被災地及び各避難所の環境衛生及び環境保全に関する事。
- (8) 仮設トイレの設置に関する事。
- (9) 遺体の埋火葬に関する事。
- (10) 被災者の転入、転出等異動状況の把握に関する事。
- (11) 被災者の保険診療に関する事。

### 5 健康福祉部

- (1) 所管施設の防災対策及び訓練に関する事。
- (2) 応急医療・健康維持活動に係る体制の整備に関する事。
- (3) 福祉活動及び要援護高齢者、障害者等の収容に係る体制の整備に関する事。
- (4) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (5) 所管施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (6) 所管施設における避難の指示・誘導及び救助・救出に関する事。
- (7) 応急医療に係る和泉診療所及び医師会・歯科医師会との連絡調整に関する事。
- (8) 医療品等の調達に係る薬剤師会との連絡調整に関する事。
- (9) 被災者の健康管理に関する事。

- (10) 応急保育の実施に関する事。
- (11) 要援護高齢者、障害者等の避難及び福祉サービス並びに社会福祉施設等との連絡調整に関する事。
- (12) 災害弔慰金、見舞金等の支給に関する事。
- (13) 災害援護資金等の貸付に関する事。
- (14) 義援金、救援物資の受入及び配分に関する事。
- (15) 日本赤十字社との連絡調整に関する事。

## 6 都市産業部

- (1) ため池等の水害防止に関する事。
- (2) 応急資機材の備蓄に関する事。
- (3) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (4) 被災商工業者に対する災害特別融資に関する事。
- (5) 物価の安定に関する事。
- (6) 被災農林業者に対する災害特別融資に関する事。
- (7) 農林業施設の応急復旧に関する事。
- (8) 農作物及び家畜の防疫に関する事。
- (9) 都市における防災性の向上に関する事。

## 7 まちづくり政策部

- (1) 市街地の整備計画に関する事。
- (2) 防災空間の確保に関する事。
- (3) 建築物の耐震化に関する事。
- (4) 建築物の防火、安全化に関する事。
- (5) 宅地の安全対策に関する事。
- (6) 建築物の応急危険度判定に係る体制の整備に関する事。
- (7) 都市再生機構との連絡調整に関する事。
- (8) 担当避難所の開設及び運営に関する事。
- (9) 都市基盤施設の防災機能の強化に関する事。
- (10) 応急資機材の備蓄に関する事。
- (11) 建築物の応急復旧に関する事。
- (12) 応急仮設住宅に関する事。
- (13) 被災者の市営住宅及び他の公営住宅等への一時入居に関する事。
- (14) 被災住宅の応急修理及び障害物除去に関する事。
- (15) 被災住宅に係る災害特別融資及び住宅相談に関する事。
- (16) 建築物及び宅地の応急危険度判定の実施に関する事。

## 8 土木下水道部

- (1) 土木施設の耐震対策に関する事。
- (2) 土木施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (3) 緊急通行路の確保及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) 下水道施設の整備及び防災対策に関する事。
- (5) 河川、水路の水害防止に関する事。

- (6) 土砂災害の防止に関する事。
- (7) 応急資機材の備蓄に関する事。
- (8) 河川等の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (9) 水防活動に関する事。
- (10) 土砂災害応急対策活動に関する事。

#### 9 収入役室

- (1) 災害関係経費の支払いに関する事。
- (2) 企画財政部が所管する業務に関する事。

#### 10 市立病院

- (1) 応急医療体制の整備に関する事。
- (2) 医薬品等の備蓄及び調達体制の整備に関する事。
- (3) 被災者の医療救護に関する事。
- (4) 遺体の処理に関する事。
- (5) 患者受入に係る災害時医療協力病院との連絡調整に関する事。

#### 11 水道部

- (1) 上水道施設の整備及び防災対策に関する事。
- (2) 給水拠点の整備に関する事。
- (3) 給水用資器材の備蓄及び調達体制の整備に関する事。
- (4) 上水道施設の被災調査及び応急復旧に関する事。
- (5) 給水活動に関する事。

#### 12 消防本部

- (1) 防火等に係る啓発に関する事。
- (2) 火災予防対策に関する事。
- (3) 危険物等災害予防対策に関する事。
- (4) 消防力の充実にに関する事。
- (5) 活動体制の整備に関する事。
- (6) 活動資機材の備蓄及び調達体制の整備に関する事。
- (7) 広域消防応援体制の整備に関する事。
- (8) 消防団及び自主防災組織等の育成指導に関する事。
- (9) 被害情報の収集伝達に関する事。
- (10) 緊急消防援助隊（広域消防応援隊）の受入・配備に関する事。
- (11) 避難の勧告・指示及び誘導に関する事。
- (12) 消火、救助、救急活動に関する事。
- (13) 行方不明者の捜索に関する事。
- (14) 危険物等災害に関する事。
- (15) 水防活動に関する事。

#### 13 議会事務局

- (1) 市議会議員との連絡調整に関する事。
- (2) 総務部が所管する業務に関する事。

#### 14 行政委員会総合事務局（選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局、農業委員会事務局）

(1) 総務部が所管する業務に関すること。

15 土地開発公社事務局

(1) 総務部が所管する業務に関すること。

16 教育委員会

- (1) 所管施設の防災対策及び訓練に関すること。
- (2) 文化財の防災対策及び訓練に関すること。
- (3) 児童、生徒及び園児に対する防災教育の実施に関すること。
- (4) 担当避難所の開設及び運営に関すること。
- (5) 各避難所における開設・運営及び炊き出し等の協力に関すること。
- (6) 所管施設における避難の指示・誘導及び救助・救出に関すること。
- (7) 所管施設の被災調査及び応急復旧に関すること。
- (8) 文化財の被災調査及び応急復旧に関すること。
- (9) 応急教育の実施に関すること。
- (10) 被災児童、生徒の就学援助に関すること。

第2 大阪府

1 大阪府総務部危機管理室泉北地域防災推進室

災害予防、災害応急対策等に関する市及び関係機関との連絡調整に関すること。

2 大阪府鳳土木事務所

所管する公共土木施設の防災対策、水防活動及び水防警報等の伝達並びに被災施設の復旧等に関すること。

3 大阪府和泉保健所

災害時における保健衛生活動・医療救護活動に関し、本市が処理する事務又は業務の指導、指示等の連絡調整に関すること。

4 大阪府泉州農と緑の総合事務所

- (1) 災害時における本市域の農地、農業用施設等の調査、報告、情報の収集に関すること。
- (2) 災害復旧に関すること。
- (3) 農地防災事業の推進に関すること。

第3 大阪府警察（和泉警察署）

- 1 災害情報の収集伝達及び被害実態の把握に関すること。
- 2 被災者の救出救助及び避難指示に関すること。
- 3 交通規制・管制に関すること。
- 4 広域応援等の要請・受入れに関すること。
- 5 遺体の検視（見分）等の措置に関すること。
- 6 犯罪の予防・取締り・その他治安の維持に関すること。
- 7 災害資機材の整備に関すること。

第4 指定地方行政機関

1 近畿農政局大阪農政事務所

- (1) 応急食糧（米穀）及び乾パンの備蓄に関すること。
- (2) 災害時における主要食糧の需給調整に関すること。

2 大阪管区気象台

- (1) 観測施設等の整備に関する事。
- (2) 防災知識の普及・啓発に関する事。
- (3) 災害に係る気象・地象・水象等に関する情報、予報及び警報の発表及び伝達に関する事。

### 3 近畿地方整備局

- (1) 直轄公共土木施設の整備と防災管理に関する事。
- (2) 応急復旧資機材の備蓄及び整備に関する事。
- (3) 指定河川の洪水予警報及び水防警報の発表及び伝達に関する事。
- (4) 直轄公共土木施設の応急点検体制の整備に関する事。
- (5) 災害時の道路通行禁止と制限及び道路交通の確保に関する事。
- (6) 直轄公共土木施設の二次災害の防止に関する事。
- (7) 直轄公共土木施設の復旧に関する事。

### 第5 自衛隊（陸上自衛隊第三師団）

- (1) 地域防災計画に係る訓練の参加協力に関する事。
- (2) 府・市町村その他の防災関係機関が実施する災害応急対策の支援、協力に関する事。
- (3) 緊急時環境放射線モニタリングの支援に関する事。

### 第6 指定公共機関及び指定地方公共機関

#### 1 日本郵政公社大阪中央郵便局

- (1) 災害時における郵政事業運営の確保に関する事。
- (2) 災害時における郵政事業に係る災害特別事務取扱い及び援護対策に関する事。
- (3) 被災地域の地方公共団体に対する簡易保険積立金による短期融資に関する事。

#### 2 西日本旅客鉄道株式会社、大阪府都市開発株式会社、南海バス株式会社

- (1) 鉄道及びバス施設の防災管理に関する事。
- (2) 輸送施設の整備等安全輸送の確保に関する事。
- (3) 災害時における緊急輸送体制の整備に関する事。
- (4) 災害時における鉄道車両等による救援物資、避難者等の緊急輸送に関する事。
- (5) 災害時における鉄道通信施設の利用に関する事。
- (6) 被災鉄道施設の復旧事業の推進に関する事。

#### 3 西日本電信電話株式会社（大阪支店）

- (1) 電気通信設備の整備と防災管理に関する事。
- (2) 応急復旧用通信施設の整備に関する事。
- (3) 津波警報、気象警報の伝達に関する事。
- (4) 災害時における重要通信確保に関する事。
- (5) 災害関係電報・電話料金の減免に関する事。
- (6) 被災電気通信設備の災害復旧事業の推進に関する事。
- (7) 「災害用伝言ダイヤル」の提供に関する事。

#### 4 日本赤十字社（大阪府支部）

- (1) 災害医療体制の整備に関する事。
- (2) 災害救護用医薬品並びに血液製剤等の供給に関する事。
- (3) 災害時における医療助産等救護活動の実施に関する事。
- (4) 義援金品の募集、配分等の協力に関する事。

- (5) 避難所奉仕、ボランティアの受入れ・活動の調整に関する事。
- (6) 救援物資の備蓄に関する事。

5 日本放送協会（大阪放送局）

- (1) 防災知識の普及等に関する事。
- (2) 災害時における放送の確保対策に関する事。
- (3) 緊急放送・広報体制の整備に関する事。
- (4) 気象予警報等の放送周知に関する事。
- (5) 避難所等への受信機の貸与に関する事。
- (6) 社会奉仕事業団等による義援金品の募集・配分等の協力に関する事。
- (7) 災害時における広報に関する事。
- (8) 災害時における放送の確保に関する事。
- (9) 災害時における安否情報の提供に関する事。

6 日本道路公団（関西支社）

- (1) 公団管理道路の整備と防災管理に関する事。
- (2) 道路施設の応急点検体制の整備に関する事。
- (3) 災害時における交通規制及び輸送の確保に関する事。
- (4) 被災道路の復旧事業の推進に関する事。

7 大阪ガス株式会社（南部導管部）

- (1) ガス施設の整備と防災管理に関する事。
- (2) 災害時におけるガスによる二次災害防止に関する事。
- (3) 災害時におけるガスの供給確保に関する事。
- (4) 被災ガス施設の復旧事業の推進に関する事。

8 日本通運株式会社（大阪支店）

- (1) 緊急輸送体制の整備に関する事。
- (2) 災害時における救助物資、避難者等の緊急輸送の協力に関する事。
- (3) 復旧資材等の輸送協力に関する事。

9 関西電力株式会社（岸和田営業所）

- (1) 電力施設の整備と防災管理に関する事。
- (2) 災害時における電力による二次災害防止に関する事。
- (3) 災害時における電力の供給確保に関する事。
- (4) 被災電力施設の復旧事業の推進に関する事。

10 光明池土地改良区

- (1) ため池、水門、水路の防排除施設の整備と防災管理に関する事。
- (2) 農地及び農業用施設の被害調査に関する事。
- (3) 湛水防除活動に関する事。
- (4) 被災農地、農業用施設の復旧事業の推進に関する事。

11 和泉市医師会

- (1) 災害時における医療救護活動に関する事。
- (2) 負傷者に対する医療活動に関する事。

## 第7 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

### 1 和泉商工会議所

- (1) 市が行う商工業関係被害調査、融資希望者のとりまとめ、あっせん等の協力に関する事。
- (2) 災害時における物価安定についての協力に関する事。
- (3) 救助用物資、衛生医薬品、復旧資材等の確保についての協力、あっせんに関する事。

### 2 JA大阪和泉農業協同組合

- (1) 防災営農の指導及び被害調査の協力に関する事。
- (2) 農業用施設等の災害復旧及び融資に関する事。

### 3 ため池管理者

ため池、水門、水路その他農業用施設の防災管理に関する事。

### 4 町会、自治会

気象予警報等の伝達並びに食糧、生活必需品その他の物資の供給などに対する協力に関する事。

### 5 危険物関係の取扱い施設管理者

災害時における危険物の保安措置に関する事。

### 6 和泉市赤十字奉仕団

災害時における医療助産等救護の協力及び避難所開設時における協力に関する事。

### 7 和泉市社会福祉協議会

災害時におけるボランティアの受入れ等に関する事。

### 8 その他公共的活動を営むもの

市が行う防災活動について公共的業務に応じたの協力に関する事。